

平成 29 年度新潟市老人憩の家管理運営事業計画書

平成 29 年 4 月 1 日

|               |  |
|---------------|--|
| 団体名           | 新潟市北地区老人クラブ連合会   |
| 経営理念          | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の老人に対し、健全な交流の場を提供し、老人の心身の健康保持及び福祉増進を図る。</li> </ul>  |
| 指定管理者申請動機     | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の老人が利用する老人憩の家を適正に管理運営し、利用者が平等利用できるよう努め、地域との交流を図るため。</li> </ul>  |
| 指定管理業務に係る事業計画 | <p>新潟市老人憩の家「寿楽園」「阿賀浜荘」「しあわせ荘」「新崎荘」4 施設の管理運営。</p> <p>施設の清掃及び維持管理。</p> <p>利用の許可及び利用状況の把握、報告。</p> <p>屋内外の安全点検。</p> <p>四半期毎の予算執行報告。</p> <p>会計年度終了時における決算報告。</p> <p>利用者を対象とした事業として、カラオケ大会、将棋大会等を開催する。</p> |
| 支出計画          | <ul style="list-style-type: none"> <li>別紙収支予算書のとおり</li> </ul>  |
| 組織・人員体制       | <ul style="list-style-type: none"> <li>老人憩の家管理運営委員会 7 人</li> <li>管理人 配置人員 4 施設 計 8 人<br/>全日勤務者 4 人、半日勤務者 4 人</li> </ul>  |
| 個人情報の取り扱い     | <ul style="list-style-type: none"> <li>個人情報に記載されている書類を適切に管理し、個人情報の漏えい防止の徹底を図る。</li> <li>役員並びに職員は業務上知り得た情報について、守秘義務を遵守するよう徹底し、退職後も同様とする。</li> </ul>   |